

西宮市立青少年育成センター運営協議会委員委嘱の件

下記のとおり西宮市立青少年育成センター運営協議会委員を委嘱する。

令和3年6月9日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

記

- 1 委嘱委員 北岡 良恵、岩本 佳菜子、安田 恵里子、堀毛 好美、
瀧藤 浩平、井上 良太、森田 佳子、中村 みはる、
池田 巨、稲田 俊哉、岸本 正、川本 輝子
- 2 委嘱年月日 令和3年7月1日
- 3 委嘱期間 令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

(参考)

○提案理由 任期満了に伴う委員改選と補欠委員の委嘱

○西宮市立青少年育成センター条例

(運営協議会の設置)

第5条 育成センターの運営について必要な事項を協議するため、西宮市立青少年育成センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

2 運営協議会の委員の定数は、12名以内とする。

3 委員は、青少年関係団体又は青少年関係機関等が推薦する者及び学識経験者のうちから西宮市教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。

5 委員は、2回を限度として再任することができる。

6 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

西宮市立青少年育成センター運営協議会委員選出機関・団体名及び委員名

旧 (H30. 7. 1~R2. 6. 30)			
	選出区分	職 名	氏 名
1	民間	西宮市民生委員・児童委員会 理事(瓦木地区協議会会長)	北岡 良恵
2	民間	西宮市PTA協議会 副会長	松本 祐子
3	民間	西宮市青少年愛護協議会 副会長	脇 厚子
4	民間	西宮市青少年補導委員連絡協議会 副会長	堀毛 好美
5	警察	西宮警察署 生活安全第2課 課長	一井 奈美子
6	警察	甲子園警察署 生活安全課 課長	高瀬 敬太
7	児童福祉	兵庫県西宮こども家庭センター 所長	頼田 二郎
8	教育	西宮市立西宮高等学校 校長	野川 誠
9	教育	西宮市立西宮浜中学校 校長	飯干 英典
10	教育	西宮市立夙川小学校 校長	松岡 健介
11	民間	西宮市保護司会 会長	高瀬 京子
12	民間	西宮市子ども会協議会 副会長	酒井 繁春

継続

継続

新 (R3. 7. 1~R5. 6. 30)			
	選出区分	職 名	氏 名
1	民間	西宮市民生委員・児童委員会 理事(瓦木地区協議会会長)	北岡 良恵
2	民間	西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子
3	民間	西宮市青少年愛護協議会 副会長	安田 恵里子
4	民間	西宮市青少年補導委員連絡協議会 副会長	堀毛 好美
5	警察	西宮警察署 生活安全第2課 課長	瀧藤 浩平
6	警察	甲子園警察署 生活安全課 課長	井上 良太
7	児童福祉	兵庫県西宮こども家庭センター 所長補佐兼家庭支援課長	森田 佳子
8	教育	西宮市立西宮東高等学校 校長	中村 みはる
9	教育	西宮市立今津中学校 校長	池田 巨
10	教育	西宮市立神原小学校 校長	稲田 俊哉
11	民間	西宮市保護司会 会長	岸本 正
12	民間	西宮市子ども会協議会 会長	川本 輝子

No.1~10の委員の委嘱期間 平成30年7月1日から令和2年6月30日まで
 No.11~12の委員の委嘱期間 令和元年7月1日から令和3年6月30日まで